

令和8年1月23日

保護者の皆様

愛知県立西尾高等学校附属中学校

食物アレルギーに関する調査について

本校の給食は、西尾市学校給食センターより提供いただきます。学校において食物アレルギー対応を行うにあたり、毎年、お子様の食物アレルギーの実態を把握させていただく必要があります。

西尾市の学校給食における食物アレルギー対応については、国や県の指針に従い、安全性を最優先とするため、自分でアレルゲンを取り除いて食べる「自己除去」はできず、アレルゲンを含む料理は原則食べられません。また、アレルゲンを確認する等の配慮が必要な場合は、「学校生活管理指導表」の提出が必要です。

来年度、西尾市の学校給食における食物アレルギー対応方法については、主に以下の方法があります。また、くるみ、そば、落花生、あわび、いくら、カシューナッツ、キウイフルーツ、マカダミアナッツは使用しません（微量混入の可能性は完全には排除できません）。

別紙調査票をご記入のうえ、1月26日（月）または27日（火）の入学確認書提出時に必ずご提出ください。

〈参考資料 西尾市の学校給食におけるアレルギー対応方法〉

対応等	内容
詳細な献立表配付	学校給食における食物アレルギー対応を行う場合（無配膳対応、除去食対応、単品代替食対応、一部弁当持参、完全弁当持参）には全て配付
無配膳対応	主食、飲用牛乳、副食においてアレルゲンを含むものについては配膳しない対応（除去食提供、単品代替食がない場合は無配膳対応となる）
除去食対応	アレルゲンを含む食品を使用しない料理を提供する対応。対応範囲は、食品表示法で表示義務のある「特定原材料（8品目）」と表示が推奨されている「特定原材料に準ずるもの（20品目）」から、給食に出さないため対応が必要ない「くるみ、そば、落花生、あわび、いくら、カシューナッツ、キウイフルーツ、マカダミアナッツ」の8品目を除くもの
単品代替食対応	業者から直接配達される「乳・卵・小麦」を含むデザートに限り、「乳・卵・小麦」を含まないデザートを提供する対応
一部弁当持参	除去食・単品代替食によるアレルギー対応ができないことにより、提供されない（無配膳となる）主食・飲用牛乳・副食を持参するもの
完全弁当持参	学校給食の提供が困難である対象者※において毎日弁当を持参するもの ※調味料・だし・添加物等に含まれる微量のアレルゲンや注意喚起表記（食品表示法）程度の量のアレルゲンの混入でアレルギー症状を発症、原因食物が多品目等

食物アレルギーに関する調査票

愛知県立西尾高等学校附属中学校

受検番号 番

ふりがな
児童氏名

保護者氏名 (電話番号)

- | 現在、食物アレルギーはありますか。
() ない → 回答はここで終了
() 過去にはあったが、現在はない → 回答はここで終了
() ある → 2以降の質問に回答してください

2 食物アレルギーの原因食品は何ですか。該当する項目全てに○をつけてください。

特定原材料（8品目）					
えび		かに		くるみ	小麦
そば		卵		乳	落花生
特定原材料に準ずるもの（20品目）					
アーモンド		あわび		いか	いくら
オレンジ		カシューナッツ		キウイフルーツ	牛肉
ごま		さけ		さば	大豆
鶏肉		バナナ		豚肉	マカダミアナッツ
もも		やまいも		りんご	ゼラチン

3 現在、家庭で除去している食品はありますか。

- () ない () ある →

4 食物アレルギーに関して医療機関を受診していますか。

- () 病院で検査・診断を受けたことはない
() 以前受診していたが、今は受診していない 最終受診：() 歳頃
() 定期的に受診している（1年以内に受診している）

5 食物アレルギーに関して処方されている薬はありますか。

- () エピペン® () 抗ヒスタミン薬 () ステロイド薬
() その他 < > () 特になし

6 学校生活で食物アレルギーに関して管理や配慮が必要ですか。

以下の項目にあてはまる場合は、「配慮が必要」に○をつけてください。

- ① 給食において、対応食、無配膳、一部弁当、完全弁当が必要な場合
 - ② 給食以外において、調理実習や校外学習、宿泊を伴う行事等で対応が必要な場合

配慮が必要な場合は、個別面談を行います。なお、配慮が不要の場合、学校での管理や配慮は行いません。

- () 配慮が必要 → 7もお答えください
() 配慮は不要 (不要な理由:)

7 給食では、どのような対応を希望しますか（別紙参考資料 参照）。

- () 無配膳対応 () 除去食対応 () 単品代替食対応
() 一部弁当持参 () 完全弁当持参 () 納食の配慮は必要ない